

令和5年度 病院事務部 重点施策の実施結果

達成
状況

S … 目標を上回る結果となった
A … 目標通り達成した
B … 達成したが課題が残っている
C … 達成できなかった

総 括

- ・医師の働き方改革への対応として、労働基準監督署から宿日直許可を申請し承認を受けました。
- ・外国人看護補助者の採用計画案を策定しましたが、採用後の教育・育成体制を整備していくことが今後の課題です。
- ・省エネルギー行動計画案を策定しましたので、今後院内エコアクション委員会を通じて検討・実行を進めていきます。
- ・経営改革WGをはじめ各WG活動に積極的に取り組み計画を推進しましたが、今年度の業績目標の達成には至りませんでした。
- ・広報誌への整形外科治療センター開設に関する特集記事掲載や健康啓発ポスター等の作成・配布に取り組みました。
- ・研修医の確保に向けてリクルート活動を展開し、新たに5名の家庭医研修医の確保に繋がりました。
- ・定期的な支払督促に努め、前年度の医業収益に対する未収金比率は、目標を上回る0.034%を達成しました。
- ・診療報酬改定に関する関係部署への情報提供・説明会を4回実施しました。

	重点施策・事業	取 組 内 容	達成目標	達成 状況	実施結果
1	働き方改革への 対応 (病院総務課)	静岡県が設置する「ふじのくに医療勤務環境改善センター」に配置された社会保険労務士のアドバイザーを有効利用し、労働時間短縮計画の策定に取り組みます。	医療職の時間外削減のため、労働基準監督署に宿日直許可申請を行います。	A	令和5年9月に、労働基準監督署に医師の宿日直許可の申請を行いました。監督署のヒアリング等を経て、令和6年3月に許可を取得することができました。
2	適正な人材の確保 (病院総務課)	日本人看護補助者だけでなく、外国人看護補助者の雇用を検討します。具体的には、外国人の派遣を紹介する会社の利用と市内在住の外国人雇用について検討します。	看護補助者の適正な人材確保について把握・検証し、採用計画(案)を作成します。	B	外国人補助者の採用計画(案)の作成はできましたが、教育体制が整っていない現実や、採用に係る費用が課題となりました。看護補助者の教育体制は外国人に関わらず以前からの課題であり、今後、看護部と協力して整えていく必要があります。

	重点施策・事業	取 組 内 容	達成目標	達成 状況	実施結果
3	省エネルギー対策の検討 (病院総務課)	他医療機関におけるエネルギー対策と効果を調べ、当院ができるエネルギー対策を検討します。対策に係る費用について、国、県補助金を最大限に活用できるよう情報収集を行います。	これまでの省エネルギー対策をまとめるとともに、更なる省エネルギー対策を進めるための行動計画(案)を作成します。	B	院内エコアクション委員会で院内ラウンドを行い、次年度に繋げる行動計画(案)を作成しましたが、エコアクション委員会での検討、承認はできませんでした。今後、作成した(案)の検討と実施を行っていきます。
4	第四次中期計画の推進と経営強化プランの策定 (経営企画課)	将来構想・経営改善・外来体制・入院体制・地域連携・広報活動・組織体制の多職種によるワーキング活動を展開し、第四次中期計画を推進します。 また、当院が地域における役割・機能を果たすために必要となる医師・看護師等の確保や働き方改革、経営形態の見直し等に取り組むことで、病院経営を強化するため、公立病院経営強化プランを策定します。	第4次中期計画に掲げた業績目標を達成するとともに、次年度から開始する公立病院経営強化プランを策定します。	C	第4次中期計画の推進のため、9回の経営改革WGを開催し随時進捗状況の把握及び院内全職員を挙げて推進に努め昨年度より改善されましたが、令和5年度の病床稼働率69.6%、医業収支比率85.6%となり、目標達成には至りませんでした。 今後も医業収支比率の向上を目指し、経営改善に向けた取り組みの推進に努めます。 また、第5次中期計画となる公立病院経営強化プランを策定することができ、令和6年度から開始します。
5	地域への積極的な情報発信 (経営企画課)	広報活動ワーキングと連携しながらホスピア増刊号やポスター等を作成・配布し、地域住民や施設に対して、健康啓発や菊川病院の事業について積極的に発信します。	病院情報誌ホスピアの定期発行に加え、増刊号の発行やポスターの作成により、健康啓発に取り組みます。	A	令和5年度は、情報発信を170回行いました。 きくがわ病院だより「HOSPIA」への情報掲載や市公式SNSを活用した情報の発信を定期的 to 実施し、市民への周知を図りました。また、静岡中西部スポーツ・膝肩関節治療センターの開設に伴い、「HOSPIA」への特集記事掲載やチラシの発行も行いました。 さらに広報活動ワーキングと連携し、年明けには市内の商業施設や公共施設にポスターの配布を行いました。 今後も関係部署と連携を図りながら、市民が求める情報を配信できるように努めます。

	重点施策・事業	取 組 内 容	達成目標	達成 状況	実施結果
6	家庭医の招聘 (経営企画課)	静岡家庭医養成協議会で家庭医の招聘を進め、その定着を推進します。	令和6年度採用研修医をサイト全体で3名以上確保します。 (令和5年度採用実績：1名)	A	令和6年4月1日採用の研修医採用実績は、5名となり、目標の3名を達成することができました。 今後も、見学者の対応やリクルート活動を積極的に行い、家庭医の招聘に努めてまいります。
7	未収金の削減 (医事課)	法律事務所と連携しながら、未収金の削減に取り組みます。また、医療費後払いシステムの導入に向け検討を進めます。	前年度分の医業収益に対する未収金比率を0.05%以内にします。	A	医業収益の0.034%の未収比率であった。前年度から0.052%改善し、目標(未収金比率0.05%以内)を達成しました。 未収の状況については、法律事務所による徴収の委託化などの対策は実施しているものの、経済的に支払いが困難な方や、所持金不足による分納者の多い状況です。今後も粘り強く支払督促を行い、未収金の削減に努めます。
8	診療報酬請求事務の適正化 (医事課)	令和6年4月に予定されている診療報酬改定に対応するため、関連する情報を収集・分析し、院内関係部署へタイムリーに情報を発信します。	診療報酬改定に対応するため、関連する情報を収集・分析し、院内関係部署へ情報を2回以上発信します。	A	診療報酬改正に向け、情報収集を行い、説明会を開催しました(主要な説明会：管理会議2回、調整会議1回、全体説明会を計画(令和6年4月実施))。情報収集においては、WEB等の説明会に出席し、関係部署と情報共有を行い、対応を進めました。今回の改定は、医療・介護等の同時改定で各サービス間の連携に加え、「2025年問題」等を視野に入れた業務の効率化や人材の確保が重視されています。また、入院基本料の部分では「身体拘束、栄養管理」などの要件が厳格化され、リハビリ・栄養・口腔管理の取り組みなどの推進が求められる内容となっています。今後、改定内容への対応や施設基準取得、経過措置項目への対応を進めていきます。